

国土交通省近畿地方整備局との官民連携のもと、近畿2府5県で 災害に便乗する悪質な業者に関するトラブル防止に向けた新たな啓発をスタート！

日本損害保険協会近畿支部（委員長：中村 哲・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員）は、国土交通省近畿地方整備局と連携し、近畿2府5県および同府県警察（*）の協力を得て、自然災害の後に急増する住宅リフォームや損害保険に関する悪質業者とのトラブル防止に向けたチラシを新たに作成し、近畿地域での啓発をスタートします。

近年は、甚大な被害をもたらす自然災害が増えている中、消費生活センター等に寄せられる住宅修理サービストラブルの相談件数が急増しています。こうした状況を受け、当協会では、2021年4月からスタートした3年間の第9次中期基本計画で「災害に強い社会の実現」を掲げており、その一つとして、トラブル防止に向けて各種取り組みを実施してきました。

今般、第9次中期基本計画の最終年度の取り組みとして、当支部では、国土交通省近畿地方整備局との官民連携のもと、トラブルの具体的な事例やその対策をわかりやすくまとめた本チラシを活用して、同整備局の管轄府県（近畿2府5県）や当支部の関係先（会員会社や損害保険代理店等）を通じて啓発し、近畿地域の皆さまがトラブルに巻き込まれないよう努めてまいります。

当支部では、地域の皆さまの安心・安全につながるよう、引き続き「災害に強い社会の実現」に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

（※）チラシ制作に協力いただいた2府5県および同府県警察

福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・福井県警察・滋賀県警察・京都府警察・大阪府警察・兵庫県警察・奈良県警察・和歌山県警察

* チラシ（PDF）は以下 URL からダウンロードできます。

<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/bousai/kinki.html>

【チラシ（表面）】

【チラシ（裏面）】

<PDF チラシに掲載の主な内容>

○表面

- ・住宅リフォームに関する悪質業者の事例
 - その場で契約を勧める業者には注意を！
 - 必要のない工事を勧められる場合も！
- ・損害保険に関する悪質業者の事例
 - 高額な手数料を請求される事例も！
 - 嘘の理由での請求は詐欺になる場合も！

○裏面

- ・住宅リフォームに関する悪質な業者とのトラブルを防ぐために
 - 「住宅リフォーム事業者団体登録制度」
 - 「住まいるダイヤル（リフォーム見積チェックサービス）」
- ・損害保険に関する悪質な業者とのトラブルを防ぐために
 - 「日本損害保険協会 特設サイト（住宅の修理などに関するトラブルにご注意）」
 - 「保険金に関する災害便乗商法相談ダイヤル」
 - 「そんぽADR センター」
- ・契約トラブルに関するご相談先「消費者ホットライン」